

## 「社会・地理歴史科教育法」におけるオンライン授業実践の試み

奈須 恵子

### はじめに

2020年度、日本社会全体がCOVID-19の世界的な感染拡大と終息が見えない状況の中に置かれ、日本の大学教育もこの状況に直面することとなった。2020年度の本学教職課程全体としての取り組みについては、『教職研究』第35号（臨時増刊号）（2021年1月）の小特集（オンライン授業実践の記録）中の「COVID-19下での教員養成：本学教職課程の取り組み」に、まとめられている通りである<sup>1)</sup>。

本学教職課程教員の中でも突出した“アナログ派”であることを自認している筆者でさえも、ICTの活用を抜きには授業そのものが実施できないという状況に追い込まれ、自分自身がオンラインでの授業方法、教材の活用法を学びつつ、「社会・地理歴史科教育法」の授業を実施し、受講生にも模擬授業などを通して、ICTを活用した授業（中学校・高校の授業）の実践者となるトレーニングを積んでもらうこととなった。その一方で、受講生にICTを活用しない授業も実践できるようになるトレーニングについて、ほぼオンラインとなった教科教育法の授業の中でどのように行っていくのか、何ができて何ができないのかということも、切実に考えさせられた。

2019年の段階でも、大学の教科教育法の授業において、情報機器の活用や視聴覚教材の活

用を理解し、実際に活用できる学生を育てることは、確かに主要な到達目標の一つとして組み込まれることになっていた<sup>2)</sup>。しかし、それはあくまで教室で生徒と対面して授業を行うことができるという大前提の上での、情報機器及び教材の効果的な活用だった言えよう。

2020年度、少なくとも筆者の担当する「社会・地理歴史科教育法」では、筆者と受講生、また、模擬授業の授業者となる受講生と生徒役となる受講生全員が、オンラインを用いた模擬授業を実践することとなった。対面授業前提の中でのICTの活用と、授業全体がオンライン化する中（＝授業の成立自体がICTの活用なくしてはあり得ない状況）での、授業内容・方法にICTを（さらに）活用する実践とでは、やはり少なからぬ相違があると考えられる。以下、筆者の2020年度の経験に限定したことはあるが、「社会・地理歴史科教育法」の授業実践を振り返ってみたい。

### 1. 筆者担当の2020年度「社会・地理歴史科教育法」でのオンライン授業実践の概要

#### 1) 「社会・地理歴史科教育法 1」（春学期）

本学の2020年度春学期は4月30日から始まり、全12回で実施するという大学の方針が示された。また、4月30日に大学としてZoom

との契約を行うということで、当初は、Google Meet を用いた一方向（講義形式）、あるいは双方向（演習形式）のオンライン授業を行うことが基本とされていた。

筆者の担当する「社会・地理歴史科教育法1」（2020年5月5日～7月12日。全12回。以下「1」と略す）では、初回をGoogle Meetの講義形式オンライン授業とし、レジュメは事前に「立教時間」（＝本学のオンライン学習・授業支援システム）に教材としてアップロードし、当日の授業時には、画面にパワーポイントのスライドを提示しつつ、説明を行った。また、接続不具合などの理由でオンタイムで受講できない場合を想定して、事前に上記パワーポイントに音声を録音したものを用意し、授業終了後に受講生がアクセスできるようにもしておいた。筆者は、春学期にこの他「教職概論」なども担当しており、「教職概論」は当初Google Meetのオンライン講義形式で行い、数回目からは事前にGoogle Meetで録画した授業をアップロードしておくオンデマンド方式に切り替えていった。しかし、教科教育法の場合、秋学期の「社会・地理歴史科教育法演習1」において受講生による模擬授業を実施することが必須であり、例年のように春学期の「1」でグループディスカッションやグループワークを実施し、授業案の作成・発表のプログラムを組み込み、受講生の能動的な受講姿勢を醸成しておきたいと考えた。

そこで、第2回では、最初の双方向オンライン授業をGoogle Meetを使って、受講生の自己紹介も含めて実施し、第4回からはZoomでの演習形式のオンライン授業の実施に切り替えていった。2020年度の「1」は20名が履修し

たが、オンライン上のグループディスカッションやグループワークを行うには、Zoomのブレイクアウトルームを利用する方法が簡便であることを知り、教職課程の同僚となった岩瀧大樹先生からブレイクアウトルームの使い方を教えていただき、恐る恐る、第5回からZoomのブレイクアウトルームを用いたグループワークを授業の中に取り入れ始めた。後述のように、オンライン上のグループディスカッションやグループワークの試行錯誤が、この後、春学期、秋学期を通して続いていくこととなった。

筆者の担当する「1」では、例年、社会科や地理歴史科の授業実践を読み、検討することや、学習指導要領の変遷、検定教科書の同一出版社による時期ごとの内容変遷の比較・検討や、同時期の検定教科書の出版社による内容相違の比較・検討などをグループワークによって行い、後半には、くじ引きで決められた分野・科目の、指定された範囲の1単元・1時間の授業構成案の作成と発表を受講生一人ひとりが行ってきた。結果として、オンラインでもZoomのブレイクアウトルームを使ったグループディスカッション、グループワークを行うことによって、2020年度においてもほぼ例年の「1」と同様のプログラムを実施することになった。ただし、例年であれば紙媒体で教室にて配布していたレジュメや資料などを、すべて授業日より前に「立教時間」に教材としてアップロードするとともに、受講生が作成した授業構成案や教材も事前に提出してもらって、筆者がまとめて「立教時間」にアップロードするなど、授業準備にかかる手間や時間は、例年になく大きいものとなった。リアクションペーパーも、例年で

あれば、授業の終わり 10 分程度で受講生が記入し、その場で回収していたものが、すべてオンライン上のやりとり（Google フォームでの提出を基本とした）となり、受講生にとっては例年にない負担になっていた面もあるかと推察する。他方で、リアクションペーパーに示された受講生の要望や意見によって、筆者の授業の進め方の改善に直結する度合いも、例年になく高くなっていったと思う（改善しなくてはならないことが山積していた、とも言える）。特にブレイクアウトルームでのグループワークを実施するようになり、クラス全体で Zoom 上に集合している状態の時には発言者以外は音声オフが大原則であっても、ブレイクアウトルームに移動して 3、4 名のグループで話す際には、可能な限り音声をずっとオンの状態にしておかないと、スムーズな会話が成立せず非常に不安になる、という意見が受講生から出された。対面のグループワークであれば、自分から発言する状態でも、他のグループメンバーの発言に無言で頷いたり、表情での反応を示したりすることによって、話し合いに参加していることをお互いが自然と確認できる。オンラインで、ビデオも音声もオフにするということは、非言語的コミュニケーションが遮断されることを意味し、誰かの発言を受けて、自分が発言しようと思っても音声をオンに切り替えるための「間（ま）」があくことによって、スムーズな会話の成立が困難になる。受講生からの意見を受けて、インターネットの接続状態や通信機器の不調などによりできない場合以外は、できる限りブレイクアウトルームでのグループワークでは常時音声をオンにすること、また他のメンバーの発

言にできるだけ意識して反応を示すようにすることを、受講生全員に呼びかけるようにした。

## 2) 「社会・地理歴史科教育法演習 1」・「社会・地理歴史科教育法 2」（秋学期）

「社会・地理歴史科教育法演習 1」（以下「演習 1」）は、基本的に春学期の「1」とセット履修となっており、「1」の受講生で進路変更した学生や、「社会・公民科教育法演習 1」を秋学期に履修する数名を除いて、2020 年度の秋学期の「演習 1」では「1」から引き続き 16 名が履修した。「社会・地理歴史科教育法 2」（以下「2」）は、筆者の担当する「演習 1」とはセット履修ではなく、受講生も「演習 1」とは異なる前提であるが、2020 年度の「2」では、比較的多くの受講生が「演習 1」と重なり、13 名が登録し 12 名が履修を続けた。

本学の「演習 1」は、いずれの教科教育法であっても模擬授業を実施することになっている。本学教職課程として、2020 年度秋学期の教科教育法をどのように実施するかを議論し、COVID-19 の感染状況も勘案して、多くの場合、担当教員も模擬授業者もすべて教室に集まることなくオンラインで模擬授業を行うことや、あるいは 8 月中に学校・社会教育講座のグループワーク室に急遽設置した大型モニターを用いて、担当教員と模擬授業者のみ登校して教室配信型模擬授業を行うようにすることを念頭に、秋学期の準備を進めていった<sup>3)</sup>。

筆者の担当する 2020 年度「演習 1」（2020 年 9 月 22 日～2021 年 1 月 19 日。計 14 回）では、第 3 回以降、2 名乃至 1 名ずつ模擬授業を担当する受講生が登校し、オンラインで模擬授業を

行い、第4回以降はグループワーク室の大型モニターで教室配信型模擬授業を実施することとした(模擬授業者が登校困難な事情がある場合には自宅からオンライン配信で模擬授業を実施した)。オンラインの配信にはZoomを用いた。模擬授業者以外の受講生は、自宅等からオンラインで生徒役として参加し、模擬授業者は教員役として、大型モニター上に映し出された生徒に向けて話し、生徒とやりとりをして授業を進めていくスタイルである。初回(オンライン)に今後の進め方の説明や模擬授業の分担を決めた後、第2回は受講生の出席任意回として、本来「演習1」に配当されていた教室に希望する学生が集まり、若干のレクリエーションもまじえつつ、教壇に立って生徒に話すことや、黒板を使った板書の練習などを行った。第3回はこの本来の黒板の設置された教室でオンラインでの模擬授業を行ったが、第4回以降はグループワーク室でホワイトボードに板書をする方式での模擬授業を行った。

模擬授業にあたって、1単元・1時間の授業案と、その中で模擬授業を行う1時間についての教材を模擬授業者がすべて事前に用意し、模擬授業としては1時間のうちの30分間を行うというスタイルは例年とほぼ同様であった。ただし、事前にGoogleドライブに設定した模擬授業実施用フォルダに、担当する受講生が授業案と教材をアップロードしておき、他の受講生や筆者がそれをダウンロードして模擬授業を受講する方式をとった。また、模擬授業に対する筆者と他の受講生のコメントも、例年、その模擬授業の次の回に全員分のコメントを印刷したものを全員に配布してきたが、2020年度には

模擬授業前に受講生全員にWordファイルのコメントシートを筆者から送信し、そのコメントシートにコメントを記入したものを指定のGoogleドライブにアップロードし、筆者のコメントも含めて、模擬授業者が自分の模擬授業へのコメントを1週間後に読むことができるようにした。受講生全員が1回の模擬授業を経験した後は、オンライン授業として、各自が模擬授業を行った範囲で試験問題を作成するという課題に取り組み、発表するなど、オンライン双方向の演習形式の授業を行い、全14回を終えた。

春学期の「1」の後半で受講生一人ひとりの発表を実施した際、発表を聴く側の受講生も可能な限りビデオをオンにして参加するように呼びかけたが、機器の不調などによりビデオオフのままの参加者もいた。これに対して発表を行った受講生の中から、事情があってビデオオフということなのだろうけれども、発表を担当する自分にとって事情がわからないままビデオオフの参加者がいるとかなり不安に感じ、特に秋学期の模擬授業の時にはとても不安に感じると思うので、Wi-Fiの接続状態などの事情があってビデオオフや音声オフの参加者がいるかどうか、模擬授業実施の際に情報を共有してほしい、という意見が寄せられた。これを受けて、「演習1」の模擬授業でも、また以下の「2」での模擬授業形式の発表の時にも、その日の授業開始時点までに、筆者にビデオや音声状態の不調など事前連絡するように呼びかけた。そしてその情報を、模擬授業者にも共有するようにした。

「演習1」は、教室配信型模擬授業を中心として行ったが、「2」(2020年9月21日～2021

年1月18日。全14回)は、すべてオンライン双方向での授業を行うこととした。「2」では例年、条件を設定して、各自が教材を工夫して作り、その教材を実際に用いて模擬授業形式で発表することを課題としており、2020年度には、この模擬授業形式の発表をすべてオンラインで実施することとした。教材づくりの条件設定としては、例年のように「絵画史料」をはじめとしていくつかを提示したところ、2020年度には「絵画史料」、「地図・統計」、「(何らかの)モノ・コトに焦点をあてたテーマ学習」、「オンデマンド教材」やそれら複数の組み合わせでの教材の開発・工夫を、各自行うこととなった。教材作成や発表は各自が行うが、第7回に模擬授業形式の各自の発表を開始する前に、毎回少しずつ社会科各分野と地理歴史科各科目の教材の工夫の実践事例の紹介(書籍化された実践集などから選んだものもあれば、先輩が教育実習で行った教材の工夫の紹介もあった)を行い、各自の準備状況を他の受講生とグループになって報告し、アドバイスしあう時間も設けた。また、模擬授業の際に、模擬授業者となる受講生がグループワークを行う(ブレイクアウトルームを設定する)ことができるように、Zoomのホストを筆者から一時的に受講生に移す練習なども、この発表準備の時期に行った。「演習1」では、筆者が模擬授業者のそばにいてブレイクアウトルームの設定も手助けできるが、「2」はすべてオンラインであるため、Zoomでのグループワークを模擬授業者自身が(一時的ではあるが)ホストとなって操作できるようになることが必要だったからである。

「2」では、1単元・1時間の授業案とそのう

ち任意の1時間についての教材を作成し、25分間の模擬授業形式の発表を行うこととした。発表終了後には「演習1」と同様、本人のふりかえりと、筆者や他の受講生からのアドバイス、コメントを出し合い、その他記入したコメントを、Googleドライブに受講生と筆者がアップロードした。また、「2」では例年、年間授業プランの作成を大きな課題の1つとしているが、2020年度も引き続き実施した。

以上のように、「演習1」は教室配信型での模擬授業を中心として行い、「2」はすべてオンライン双方向授業の形式で行った。受講生が取り組んだ課題や、筆者が授業で扱った内容(題材など)そのものは、春学期の「1」と同様に、「演習1」も「2」も大枠では、例年と大きく変わることはなかった。しかし、オンラインが前提になるという未知の領域を、受講生も筆者も歩み続ける中で、オンライン授業によって可能となったこと、オンライン授業ではできなかったこと、課題として残されたことも浮き彫りになっていった。以下、その点を具体的にみておきたい。

## 2. オンライン授業によって改めて行うようになったこと・新たな発見

### 1) 文字にして伝えること

2020年度、否応なくオンライン授業をせざるを得なくなり、模擬授業者のみ登校して教室配信で模擬授業を実施した「演習1」も含めて、配布物やコメントのやりとりはすべて電子媒体を通じて行うこととなった。

授業への質問や意見が個別に出された時に

は、できるだけすぐに対応すること（メールでの連絡があった場合にはできるだけすぐに返信するなど）を心がけ、秋学期になると、個別のオンライン相談なども臨機応変に行うようにはなっていたが、例年になく、文字にして伝えること、やりとりすることが増えたのは確かである。

例年は、それぞれの模擬授業への筆者のコメントも、「演習1」では授業案の書き方、教材の使い方など含めてかなり具体的かつ詳細なコメントを記載して渡す一方で、「1」や「2」で受講生が作成し発表する授業案や教材については、筆者が授業時間内に口頭でコメントし、それを発表した受講生自身が書き取って、授業案改訂版作成のために用いる方式をとっていた。

しかし、2020年度には春学期の「1」、秋学期の「2」を含めて、すべて個々の受講生の授業案や模擬授業などへのコメントを、筆者は（発表や模擬授業の際を行った直後の口頭のコメントだけではなく）文字にして渡すようにした。口頭でコメントする時には、他の受講生にも意識してほしいポイントなども強調して伝えるようにしており、そのことの教育的効果はあると考えているが、2020年度の状況にあって、個々へのコメントをよりはっきりと伝えるためには文字化して渡すことが、やはり必要になると筆者は判断した。

もう一つ、2020年度に筆者が意識して文字化したのは、授業の進行についての説明である。例年の対面の授業であれば、授業の進行メモを自分で作った上で、必要なレジュメ、資料を用意してこれを教室で適宜配付してそれらを使って授業を進め、毎回の進行メモ自体を配布する

ことはなかった（全体の授業計画や、発表などに向けた数回にわたる準備の流れなどは適宜レジュメとして配布していた）。しかし、春学期にオンライン授業となり、すべて授業日より前に、必要なレジュメ、資料を「立教時間」の教材にアップロードすることが必要となり、毎回のレジュメとして【本日の配布物確認】と【本日の授業（進め方とポイント）】を明記したのも、事前に教材としてアップロードするようになった。これまで自分の進行メモとして作っていたものを、改めて受講生にレジュメとして配布するために、筆者は言葉として伝えるということ、より強く意識するようになったと思う。特に、本学の2020年度の授業方針として、通信トラブルなどによりオンラインでの受講が十分にできない学生（接続できなかったり、途中で接続が途切れてしまったりする学生）にも、受講内容を保障することが示されており、たまたまその時のオンラインでの筆者からの説明を聴くことができない学生がいた場合でも、事前配布のレジュメや資料を読めば、その回の授業で行ったことやそのねらいが把握できるようにしなくてはならない、ということも筆者の念頭においた。そうした事情によってやむを得ず作成し、配布したものであるが、改めて、自分の授業でのその回ごとのねらいや、何をどのよう扱い、授業を進行させるのかを練り直す機会となった。

## 2) オンラインソフトウェアやオンデマンド教材をオンライン授業内で活用すること

春学期の「1」では、Google Earthや「今昔マップ」など、社会科、地理歴史科の授業で様々

に活用できるオンラインソフトウェアやオンラインサイトについて紹介し、「1」の最終回に、秋学期の「演習1」や「2」の準備につながるものとして、改めて Google Earth などの授業での教材としての活用や、NHK for School や NHK 高校講座のオンデマンド教材（すでに教材として作られているもの）の活用を考えてみることを勧めた<sup>4)</sup>。

2018年度の対面授業の際には、このようなオンデマンド教材を授業の中で活用することを、事前準備も含めて1回全部の授業を使って実践的に検討した<sup>5)</sup>。オンデマンド教材をただ無批判に用いるのではなく、自分の行う授業の中に一部組み込むとしたら、どの部分をどのように使うのか、また、教材につけられたナレーションによる説明についても、そのままではなくて、情報を補足したり、教材上での説明を相対化する補足説明をどのように行うのかも検討した上で、受講生に各自の考えた活用法を発表してもらった。

しかし、2020年度には「1」の後半の発表で、すでに NHK for School などのオンデマンド教材を活用するアイデアを取り入れた授業構成案を作成した受講生が複数名おり、－「1」の最終回での筆者からの紹介もある程度影響したのか否かは不明であるが－秋学期の「演習1」や「2」では、オンデマンド教材を活用したり、Google Earth をとりいれたりする模擬授業も少なからず見られた。2020年度の受講生にとっては、オンラインソフトウェアやオンデマンド教材の活用など、情報機器を使い、デジタル教材を活用することは、自分の外側であって学び、修得すべきものではなく、すでにその渦中に自

分が置かれている状況の中で、よりよく駆使する方法を考えるべきものとなっていたと言える。批判的吟味を行った上でデジタル教材を授業に取り入れるという基本を忘れず、2021年度以降の授業においてもより一層、デジタル教材の活用について実践的な検討を続けることが必要になろう。

また、2021年1月の「演習1」と「2」の最終回では、国立歴史民俗博物館ホームページの中の「先生のためのれきはく活用－歴博の展示や資料を活用した授業実践例－」や、「資料・データベース」(特にその中でも「WEBギャラリー」)も紹介した<sup>6)</sup>。例年の秋学期「演習1」と「2」の最終回では、社会科や地理歴史科での教育実習に向けて、博物館や歴史資料館、美術館に足を運んで、教材となり得る資料を収集すること（ミュージアムショップで販売している収蔵作品のポストカードなどは、活用可能性がかなりある）を勧めているが、2020年度の「社会・地理歴史科教育法」の受講生は、外出自粛が求められる状況の中、そうした教材収集が物理的に困難なまま2021年度に教育実習にのぞむことになる可能性が少なくない。そのため、博物館や美術館などのオンラインデータベースを活用して、授業の教材となり得るものを探すが、これまで以上に必要になっていると考えられる。

教員が実際に足を運んで教材となり得る資料の実際を見た上で生徒に紹介する、あるいは生徒が博物館見学などを通してその実物を見る（その館で展示している作品・資料が実物教材となる）といった場合の教育的効果の度合いと、デジタルデータとなった資料を教材として用い

る場合の教育的効果の度合いは、やはり同じではないというのが筆者の考えであるが、今後、COVID-19 感染が終息した後も、デジタルデータの活用はさらに進むことになるであろう。その活用の仕方や効果を考えることも、これからの「社会・地理歴史科教育法」において、より一層不可欠になってくると考えられる。

### 3) 教材をより効果的に見せること

上記のようなデジタル教材をどのように見せるのか、ということとも直結してくるが、2020年度のオンライン授業で明確になったのは、教材を見せること、提示することが、オンラインではより効果的に行うことが可能である、ということであった。

これまでの教室での授業でも、パソコン上で操作してプロジェクターを用いて教室備え付けのスクリーンに視覚教材を提示したり、パワーポイントのスライドを映し出すということは模擬授業でも行われてきたが、その際には、スクリーンをより鮮明に見せるために教室の照明を消すなど、よりよく見せるためのひと手間が不可欠であった。

しかし、「演習1」や「2」で、模擬授業者がオンライン上でパワーポイントのスライドなど含めて教材を画面に提示した際には、鮮明で見えやすいといった反応が多数であり、教室でスクリーンを通して見せるよりも、確実により鮮明に見せることが可能になり、模擬授業者が部分拡大なども容易にできることで、絵画史料などの視覚教材をより効果的に使うことが簡単にできるようになっていった。

2020年度現在、私立学校を中心として（一

部公立学校でも）、生徒一人ひとりにiPadなどの情報機器を与え、授業で活用することが急速に進んでいるが、iPadなどを用いて、生徒に視覚教材をより見やすく示し、生徒一人ひとりの手もとでオンライン上の教材を提示することが、期せずして、今年度の本学のオンライン授業、オンライン模擬授業では、授業者（模擬授業者）、履修者双方が情報機器を操作して授業を行う／受講する在り方の中で、擬似体験できたと言えよう。

### 3. オンライン授業ではできなかったこと・課題として残ったこと。

#### 1) 生徒と視線をあわせてやりとりをおこなうこと

2020年度のオンライン上での模擬授業でも、発問やその後の生徒とのやりとりなどは受講生が経験し、それをブラッシュアップするにはどうすればよいのかということまで考えることが（ある程度まで）できたと思う。

他方で、オンラインでは不可能だったのは、目線を合わせてやりとりを行う、ということであった。実際にオンラインでビデオをオンにしておけば、模擬授業者にとって、生徒役の受講生と目線があっていないということは、あまり意識せずに授業ができたと考えられる。しかし、オンライン上で、模擬授業者側が生徒役の誰かを見る、目線をあわせるということは実際には出来ないことである。

例年、対面の教室での授業では、「演習1」の模擬授業に入る前のレクリエーションとして、教壇に立った側（教員役）が話をしつつ、

生徒役と目を合わせていく（立った状態で始めて、教員役と目があったら生徒役は着席する）ということを行い、自分の目線の動きの傾向を意識化して、見落としがちな向きや範囲を自覚することを、受講生が経験できるようにしてきた。これをためしに、オンラインの画面上で、筆者が教員役、受講生が生徒役ということで行ってみた（目線があったと感じたら、反応するように指示）が、誰一人反応をしなかった。パソコンのカメラを筆者が凝視していても、誰も反応はなく、当然といえば当然であろうが、改めて、オンラインの画面上での「見る」－「見られる」という在り方は、生身の人間同士で同じ空間の中にいて「見る」－「見られる」というやりとりをすることとは、根本的に異なることを筆者自身が体感することとなった。

対面の教室であれば、生徒と視線をあわせてやりとりをおこなうこと、教室を見渡すこと、そこで生徒の様子を感じ取り、以下に見るような机間指導やグループワークでの声掛けをすることは、教員にとって不可欠の行動となる。

しかし、全身を使って生徒と向き合い、メッセージを発すること、また視線をあわせてやりとりすることは、オンライン上ではできない。「演習1」で行った、教室配信型授業でも、視線を本当にあわせて大型モニターに映った生徒役とやりとりすることは厳密には不可能だと言える。

他方で、オンライン授業という、とても限定された画面の範囲で、教員側が最大点メッセージを伝えるにはどうすればよいのか、ということをより実践的に練習し、検討してみてもよいのではないかと思った。今後、教室での対面授

業に全面的に戻った場合でも、対面での模擬授業に加えて、オンラインでの模擬授業で画面上での生徒（役）とのやりとりを試みることを、短時間であっても受講生全員で経験できるとよいのではないかと考えている。

## 2) 机間指導やグループワークでの声掛け

例年の「演習1」では、模擬授業中の含めた生徒役の誰か（あるいは複数名）を筆者が予め指名して、居眠りやおしゃべり、内職など何らかの“問題行動”をあえて行ってもらい、その“問題行動”に対して模擬授業者がどのように声掛けをし、注意できるか、ということも見ていく（模擬授業の際には、筆者も生徒役となり、“問題行動”を起こしたり、模擬授業者を困惑させるような質問をおこなう）。机間指導やグループワークでの声掛けを含めて、生徒の様子を見て、声をかけていく、臨機応変にやりとりするということが、教員には必須となるが、これを、あくまで大学生や筆者が演じる生徒役が相手であっても、模擬授業の中で疑似経験できるように意図して「演習1」を実施してきた。

しかし、オンライン模擬授業ではこれは不可能なことである。生身の生徒と教員が同じ教室空間にいて授業を行えば当然起こり得ること、またそれに対する教員側の対応を模擬的に経験する機会は、2020年度の受講生には残念ながら提供することができなかった。

対面でのグループワークの際の声掛けはできなかったものの、2020年度の「演習1」や「2」では、Zoomのブレイクアウトルームでのグループワークを、オンライン模擬授業でもかなり多数の受講生が取り入れていた。

しかし、このオンライングループワークの際の、ブレイクアウトルーム間の移動、そして声掛けのタイミングの難しさということ、筆者自身も実感し、またオンライン模擬授業の際に模擬授業者となったそれぞれの受講生も、かなり感じたのではないかと思う。教室でのグループワークと異なり、Zoomのブレイクアウトルームでは、ホスト(模擬授業の場合は模擬授業者)は、各グループでの動き全体を見ることはできず、あるグループへの入室・退室、次のグループに移動、ということを繰り返すことでしか各グループの活動の様子を見ることはできない。対面であれば、例えば1班の話し合いの様子をみて、声掛けしている最中に、5班のほうから質問が出てきたのに対して、すぐに反応することができるし、ワークが滞りがちなグループを察知して声掛けするなど、教員は自在に教室の中を移動しつつ、生徒の様子を把握し、必要な声掛けを行うことができる。こうしたことが、ブレイクアウトルームでのグループワークでは、そもそも非常に困難なこととなる。

そして、ブレイクアウトルームで分けた個々のグループを巡回する際の声掛けの仕方については、少なくとも筆者にとっては今後の課題として残されることとなった。模擬授業の際、このグループ巡回の際の声掛けがスムーズかつ上手である受講生がいて、グループの話し合いがどこまで進んでいて、どこが困っているのかということを短時間のやりとりの中で把握し、必要な補足情報を示したり、話し合いをさらに進めるヒントを出すことが実にスムーズに出来ていた。その上手にできるコツが何であるのか、解明し、筆者自身も真似たい(学びたい)し、

そのコツを他の受講生とも共有したいと思ったが、2020年度中の授業では実現できてないまま、今後の課題として残された。

#### おわりにー今後に向けてー

以上、2020年度における筆者の担当する「社会・地理歴史科教育法」でのオンライン授業実践の概要と、現時点での振り返りである。

春学期の前半にZoomでの双方向方式での授業を始め、ブレイクアウトルームを使ったグループワークも取り入れつつ授業を行っていったが、筆者が科目担当として授業を行うというだけでなく、教科教育法の場合は、受講生が模擬授業者、即ち教員役として模擬授業を行うことが必要となり、そのための試行錯誤を、「1」の春学期後半の受講生の発表から具体的に繰り返し、秋学期の「演習1」と「2」で、受講生による模擬授業、あるいは模擬授業形式の発表を実施するに至った。

本稿で述べたように、全面オンライン化、あるいは模擬授業者のみ登校して教室配信型で模擬授業を行うという、筆者も受講生も初の試みにチャレンジすることになり、筆者としては、「社会・地理歴史科教育法」で例年行ってきた内容をできる限り2020年度受講生にも保障することをめざすと同時に、オンライン化によって容易になったこと、オンライン化によって不可能となったことを、改めて自覚した1年間だったように思う。

本稿2. や3. で見てきたが、筆者として、これまで口頭で伝えていた内容を、文字にして伝えることを意図的に行うようになり、他方で、画面に映し出される身体や表情の表現によっ

で、どのように相手とコミュニケーションをとりたいのかということも考えさせられ続けた1年間だったと思う。

オンラインソフトウェアやオンデマンド教材をオンライン授業内で活用することは、2020年度受講生にとっては当たり前のこととなっていた。オンライン授業だからこそ可能になるデジタル教材の活用や提示の仕方があることを、実体験として理解できた利点が2020年度のオンライン授業には確実に存在していたと思う。

他方で、オンライン授業になったため出来なかったこととしては、全身を使った、生徒（生徒役）とのやりとりの練習が第一にあげられよう。こうした全身を使ったやりとりや、授業進行のもつ、非言語のコミュニケーションを含み込んだ情報量の多さを、2020年度、それが出来なくなる、ということを通して改めて認識させられることとなった。

オンライン授業の実施を通して、対面でなければできないこと、対面でなければ極めて困難なことがより明確になると同時に、本稿で述べたように、教室での対面授業に全面的に戻った場合であっても、オンラインで画面を通して授業を行うとはどういうことなのかを、受講生に実際に経験してもらう回を設けておくことも必要になってくると考えられる。それは、中学校、高校の学校現場の授業の在り方が今後ますます多様化していくと考えられることへの対応であるとともに、オンラインかそうでないのかという授業の基本的な条件によって、生徒とのコミュニケーションのとり方を大きく変え、また新たな工夫が必要になることを理解する機会をつくることも意味している。

状況が様々に変化する中であって、生徒とのコミュニケーションの在り方、コミュニケーションをとるための選択肢を、できるだけ多く持つことができる教員を育てていくことが、教職課程における教員養成に一層迫られていると言えよう。

[付記] “アナログ派”の筆者が、否応なく始めざるを得なかったオンライン授業の中で、Zoomでの参加者の画面共有はホストの設定によって可能にできることをアドバイスしてもらったり、次々と起こる（春学期にはほぼ毎回起こっていた）筆者のオンライン設定のミスや不備を忍耐強く指摘してもらって修正を繰り返すなど、受講生の協力がなければ決して授業を成立させることはできなかったと思う。様々な意見や要望、アドバイスを寄せてくれた2020年度を受講生に、この場を借りて改めて感謝したいと思う。

#### 【註】

- 1) 立教大学教職課程『教職研究』第35号（2021年1月、pp.91-142。教職課程の逸見敏郎先生の文責による。
- 2) この点については、拙稿「『社会・地理歴史科教育法』における情報機器及び視聴覚教材活用の試み」（立教大学教職課程『教職研究』第32号、2019年3月、pp.23-33）においても取り上げている。

なお、2019年度以降入学生適用の教職課程再課程認定の際に、文科省が提示した「教科の指導法」のコアカリキュラムでも、「(2) 当該教科の指導方法と授業設計」の到達目

- 標の中に、2)「当該教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる」という項目が明示された。本学2019年度以降入学生の「(各)教科教育法」の共通シラバスでも、この目標を組み込んでいる。
- 3) この具体的なプロセスは、前掲註1)の前出の『教職研究』第35号掲載の「COVID-19下での教員養成：本学教職課程の取り組み」に記されている通りである。
- 4) 授業では、NHK for SchoolやNHK高校講座も含めて紹介している文部科学省ホームページの「子供の学び応援サイト」を紹介した。臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイトとして始められたサイトであるが、2021年2月現在も「子供の学び応援サイト－学習支援コンテンツポータルサイト－」として運用し、教材も更新されている。[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm) (2021年2月25日アクセス)
- 5) 前掲、拙稿「『社会・地理歴史科教育法』における情報機器及び視聴覚教材活用の試み」に、2018年度の実践について紹介している。
- 6) 国立歴史民俗博物館HP「先生のためのれきはく活用－歴博の展示や資料を活用した授業実践例－」<https://www.rekihaku.ac.jp/learning/practice.html> (2021年2月25日アクセス)、同HP「資料・データベース」の中の特に「WEBギャラリー」[https://www.rekihaku.ac.jp/education\\_research/gallery/webgallery/index.html](https://www.rekihaku.ac.jp/education_research/gallery/webgallery/index.html) (2021年2月25日アクセス)。「先生のためのれきはく活用」では、立教新座中学校・高等学校の荒井雅子先生の世界史Bにおける実践例なども紹介されている。